

2018年7月5日

浦安市長 内田悦嗣 様

日本共産党浦安市議会議員団

元木美奈子

みせ麻里

学校・保育幼稚園・公共施設、民間施設の安全確認及び
市民の安全確保に関する申し入れ

日頃、浦安市政の発展と児童生徒の健全育成に対するご努力に、心より敬意を表します。

6月18日に大阪北部で発生した地震により、高槻市立寿栄小学校のプールの外壁が倒れ9歳の女児が死亡したことは、本市としても重大な問題として受け止めなければならず、施設の総点検や対応が迫られています。

ブロック塀の安全対策については1978年の宮城県沖地震を教訓に建築基準法施行令が改正されたものであり、その後も震災のたびごとに危険性が指摘されてきたにもかかわらず、いまだに基準に適合しないものがどれだけあるのかさえ把握されていないという実態が40年間にもわたって放置されてきました。

浦安市は、小中学校、保育園、幼稚園、公共施設の総点検を実施していますが、専門的な知識を持つ有資格者による調査・点検、安全確保を行い、結果を市民に公表することが必要です。

小中学校、保育園、幼稚園などのブロック塀については、危険な塀の撤去は当然ですが、それだけでなく通学路をはじめ生活道路、避難場所などをふくめたブロック塀についても、点検と撤去などの安全対策は一刻の猶予も許されません。

また、公共施設のみならず民間の福祉施設や医療機関、事業者、民家など全般について、所有者まかせにせず、行政による点検とその結果に基づく撤去などを具体的かつ計画的に進める必要があります。

東日本大震災の影響で市内民家の塀が被災した際、現状の法律では支援の対象とならず市民の重い負担となり、修繕されていない塀などが7年経った今も残されています。早急な安全対策が必要ですが、そのためには所有者の財政負担の軽減策を講じる必要があります。

日本共産党市議団は、この度の痛ましい犠牲を教訓に、本市が子どもと市民の安全を確保するために、以下の点について実施して下さるよう申し入れます。

記

1. ブロック塀・外壁等、学校・保育幼稚園施設及び通園・通学路、公共施設の安全点検を専門的な知識を持つ有資格者により行い、改修・改善・補強など必要な対応を図り、安全確保を強化すること。
2. 市が行った調査・安全点検の結果と改修などの取り組みについては、経緯を含めてすべて市民に公表すること。
3. 民間の福祉施設、医療機関、事業者、民家など全般について、所有者任せにせず、市として専門的な知識を持つ有資格者による調査・点検を具体的かつ計画的に行い、その結果にもとづく撤去・改修工事の促進のために所有者の財政負担の軽減策を講じること。
4. 感震ブレーカー設置や家具転倒防止家具の取り付けを飛躍的に進めるため、市としての対応策を強化すること。

以上